

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

株式会社 新興プラント工業

指名停止措置業者の住所

大分県大分市向原西二丁目 8 - 3 0

2. 指名停止措置期間

令和3年11月12日から令和3年12月11日まで（1か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件9に該当

4. 指名停止措置理由

民間発注の工事等において、専任で主任技術者を置くことが必要な現場に営業所の専任技術者を配置、また、工期が重複する工事に同人を配置、更に、資格要件を満たさない者を主任技術者として配置し、大分県より指示処分を受けたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係
TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)